

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年 1 月22日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 JPMグレート・チャイナ・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年7月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

<訂正前>

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

**「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ**

J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下であり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

**E M A Pアジア株式運用チーム**

E M A Pアジア株式運用ストラテジーにより、日本を含むアジア太平洋地域の株式の運用を担当するポートフォリオ・マネジャーの総称で、国別スペシャリストおよび地域スペシャリストで構成されています。「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社で横断的に構成されているため、同一の法人に所属しているとは限りません。同チームは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当する、エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム（略称：E M A P）に属します。E M A Pアジア株式運用チームおよび同チームを含めたE M A P内で情報交換が行われ、各銘柄の調査・分析に活用されています。

（略）

**地域スペシャリスト**

E M A Pアジア株式運用チームにおいて、アジア地域全体をカバーして調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

（略）

**株価連動社債**

ある株式（複数の銘柄の場合を含みます。）の価格に連動する投資成果を得ることを目的として組成される社債をいいます。

**国別モデル・ポートフォリオ**

国別スペシャリストが構築するその国の銘柄のみで構成されたモデル・ポートフォリオ（参考となる標準的な構成銘柄等の一覧）のことをいいます。

（略）

運用の指図に関する権限をJFアセット・マネジメント・リミテッド\*（香港法人）に委託します。

（以下「運用委託先」という場合があります。）

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\* JFアセット・マネジメント・リミテッドは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

<訂正後>

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

### **J . P . モルガン・アセット・マネジメント**

J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。委託会社は、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

### **E M A P アジア株式運用チーム**

E M A P アジア株式運用ストラテジーにより、日本を含むアジア太平洋地域の株式の運用を担当するポートフォリオ・マネジャーの総称で、国別スペシャリストおよびアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーで構成されています。J . P . モルガン・アセット・マネジメント各社で横断的に構成されているため、同一の法人に所属しているとは限りません。同チームは、J . P . モルガン・アセット・マネジメント内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当する、エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム（略称：E M A P）に属します。E M A P アジア株式運用チームおよび同チームを含めたE M A P 内で情報交換が行われ、各銘柄の調査・分析に活用されています。

（略）

### **アジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー**

E M A P アジア株式運用チームにおいて、アジア地域全体をカバーして調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

### **セクター・アナリスト**

E M A P において、新興国および日本を除くアジア太平洋地域の各国の企業の財務分析、業界分析等により、株式等の投資価値の分析・評価を行う者をいいます。

（略）

### **株価連動社債**

ある株式（複数の銘柄の場合を含みます。）の価格に連動する投資成果を得ることを目的として組成される社債をいいます。

### **格付けリスト**

国別スペシャリストが作成するその国の銘柄のみで構成された各企業の格付けのリストのことをいいます。

（略）

運用の指図に関する権限をJFアセット・マネジメント・リミテッド\*（香港法人）に委託します。

（以下「運用委託先」という場合があります。）

J . P . モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\* J Fアセット・マネジメント・リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

( 3 ) ファンドの仕組み

( 八 ) 委託会社の概況

< 訂正前 >

資本金 2,218百万円(平成27年5月末現在)

~ (略)

大株主の状況 (平成27年5月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円(平成27年11月末現在)

~ (略)

大株主の状況 (平成27年11月末現在)

(以下略)

## 2 【投資方針】

( 1 ) 投資方針

( 口 ) 投資態度

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針(1) 投資方針(口) 投資態度について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

当ファンドの運用は、運用委託先であるJ Fアセット・マネジメント・リミテッドにおいて、E M A Pアジア株式運用チームの国別スペシャリストであるポートフォリオ・マネジャーまたはアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー(以下「当ファンドのポートフォリオ・マネジャー」といいます。)が、E M A Pアジア株式運用ストラテジーに基づいて行います。

当ファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

：中国・香港・台湾を含むアジア各国の個別銘柄の分析

国別スペシャリストが、それぞれの担当国に特化して現地に密着した企業取材を行い、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

- ・ ビジネスの構造的な質(長期的な視点)：業種としての魅力、業種内での競争力、財務・経営状況等による企業の安定性、資本構成、経営者の質、配当政策等
- ・ 期待される相対的な投資収益(短中期的な視点)：株価バリュエーションの絶対的・相対的な割高・割安感、株価バリュエーション再評価の可能性、業種全体の動向、流動性、情報の量と質等

前記の分析に基づき、国別スペシャリストは、投資収益が各国市場全体の平均を上回ると判断する度合いに応じ、各企業を格付けします。国別スペシャリストにより、調査対象企業について業種分散や流動性等にも配慮しながら格付けリストが作成されます。格付けリストは、当ファンドの主要投資対象国である中国・香港・台湾を含むアジア各国について作成し、中国・香港・台湾につき、外部環境等から受ける影響や相対的な魅力度を判断して、後記 以下のプロセスで活用します。

：各情報の確認および投資方針の討議

EMAP内で定期的に行われるミーティングにおいて、国別スペシャリスト、アジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーおよびセクター・アナリストは、EMAPアジア株式運用ストラテジーに基づいた投資方針の鍵となる以下の情報を確認し、アジア各国市場の投資魅力度の検討、各銘柄の比較・検討およびアジア各国の有望銘柄の絞り込みを行うために討議します。

国別スペシャリストから提供される情報

- ・前記で行われる各国企業の分析
- ・前記で作成される格付けリスト等

セクター・アナリストから提供される情報

- ・セクター・アナリストが行う分析（個別企業および当該企業が所属する産業の見通し、経営陣の資質、資本構成や競争優位性、個別企業の利益成長、配当持続性、株価バリュエーションの変化、通貨価値等）
- ・セクター・アナリストが作成する各企業の今後5年間の株価予想リターンランキング\*  
\*セクター・アナリストは、前記の分析に基づき、株価予想リターンを算出しランキングします。

J.P.モルガン・アセット・マネジメント内で提供される金利、為替動向等の情報

：ポートフォリオの構築

当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記で作成された中国・香港・台湾の格付けリストおよび前記の討議を参考にしながら、当ファンドの投資目的、リスク、投資ガイドライン\*等を考慮し、当ファンドのポートフォリオの組入銘柄およびその比率を決定します。なお、前記の運用プロセスを経ることにより、組入銘柄は格付けリストで上位の銘柄が中心となりますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、上位の銘柄の非保有や、下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

\* 後記「(3)運用体制」をご参照ください。

為替ヘッジについて

為替ヘッジは、JFアセット・マネジメント・リミテッドの助言に基づき委託会社が判断し、執行します。市況環境やファンドの資金動向等に応じて、他通貨ヘッジを行う等弾力的に行います。

為替ヘッジを行うにあたっては、次の方針で対処します。

- (a) 各国通貨の対円での値動きが、円安基調にあると判断する場合、外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。
- (b) 各国通貨の対円での値動きが、円高基調にあると判断する場合、外貨建資産に対する為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを目指します。
- (c) 当該通貨に対して直接為替ヘッジを行うことを原則とします。ただし、直接為替ヘッジを行うことが容易でないと委託会社が判断する通貨に対しては、米国ドル等の主要国通貨を用いて間接的に行います。

外貨建資産に対する実質ヘッジ比率（直接ヘッジ、間接ヘッジを含みます。）を100%程度まで高める場合があります。

間接ヘッジを行った場合には、当該通貨の値動きと米国ドル等の間接ヘッジに使用した通貨の値動きが異なる場合が想定され、十分な為替ヘッジ効果が得られるとは限りません。したがって、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

<当ファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」といいます。）は、当ファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことが

あり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3投資リスク(2)投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

- ・ 委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の当ファンドでの組入れ
- ・ 当ファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注
- ・ 当ファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役職員による売買等の取引
- ・ 当ファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること(一括発注)
- ・ 当ファンドの運用担当者(ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等)が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対する当ファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券の当ファンドでの組入れ
- ・ 委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権の当ファンドにおける行使
- ・ 当ファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引(クロス取引)
- ・ 委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金

### (3) 運用体制

#### <訂正前>

(略)

E M A Pアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト(46名)と地域スペシャリスト(14名)が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

E M A Pミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリストとの間でアジアの投資方針が討議されます。

(略)

国別スペシャリストにより作成される国別モデル・ポートフォリオと、E M A Pアジア株式運用ストラテジーに基づいた投資方針を踏襲し作成されるアジア地域全体のモデル・ポートフォリオを参考に、当ファンドのポートフォリオ・マネジャー(国別スペシャリストまたは地域スペシャリスト)は最終的な投資判断を行います。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成27年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

#### <訂正後>

(略)

E M A Pアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト(50名)とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー(14名)が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、E M A Pに所属するセクター・アナリスト(19名)から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

E M A P内のミーティングにおいて、国別スペシャリスト、アジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーおよびセクター・アナリストの間で、アジアの投資方針が討議されます。

(略)

国別スペシャリストによる各企業の格付けリストおよびセクター・アナリストによる株価予想リターン等を参考に、当ファンドのポートフォリオ・マネジャー（国別スペシャリストまたはアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー）は最終的な投資判断を行います。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成27年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因の末尾に記載される参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2010年11月～2015年10月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



#### (ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

#### ○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(旧東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、旧東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、旧東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、旧東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。



## (2) 投資リスクに関する管理体制

## &lt; 訂正前 &gt;

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成27年3月末現在)

(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成27年9月末現在)

(以下略)

## 4【手数料等及び税金】

## (5) 課税上の取扱い

## &lt; 訂正前 &gt;

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年5月末現在成立しているものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(ハ) 損益通算について

公募株式投資信託\*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等\*2の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

\*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託\*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等\*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

- \*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

(二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISA(ニーサ)をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA(ニーサ)をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(b) 法人の受益者に対する課税

(略)

(注) 平成27年4月1日以後に開始する事業年度における益金不算入制度の適用はありません。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年1月1日現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(ハ) 損益通算について

公募株式投資信託\*1(当ファンドを含みます。以下同じ。)の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等\*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家(税務署等)または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

\*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

(二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は平成28年4月1日以降年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(b) 法人の受益者に対する課税  
(略)

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成27年11月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	62,610,323	2.02
	香港	2,345,834,600	75.50
	シンガポール	43,187,760	1.39
	台湾	553,220,779	17.81
	中国	28,594,386	0.92
	小計	3,033,447,848	97.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	73,321,509	2.36
合計(純資産総額)		3,106,769,357	100.00

(注1) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、当ファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年11月10日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	112,000	2,369.84	265,423,047	2,415.28	270,511,360	8.71
2	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	2,279,150	92.86	211,659,934	88.82	202,445,727	6.52
3	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	331,298	526.92	174,569,855	533.91	176,886,628	5.69
4	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	221,400	743.17	164,539,136	767.48	169,921,622	5.47

5	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	198,500	695.98	138,152,427	727.76	144,460,757	4.65
6	香港	香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	30,577	3,263.80	99,797,396	3,378.21	103,295,649	3.32
7	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	銀行	301,500	329.71	99,409,826	339.25	102,284,327	3.29
8	香港	中国	株式	CHINA VANKE CO LTD-H	不動産	316,679	288.50	91,363,743	297.77	94,300,229	3.04
9	香港	中国	株式	CHINA TELECOM CORPORATION LIMITED-H	電気通信サービス	1,282,000	65.09	83,453,235	64.83	83,113,598	2.68
10	香港	中国	株式	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORP-H	エネルギー	933,200	91.52	85,408,846	86.60	80,815,587	2.60
11	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	52,500	1,483.33	77,874,904	1,449.16	76,081,320	2.45
12	香港	中国	株式	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	保険	268,000	283.15	75,886,827	281.88	75,546,145	2.43
13	香港	香港	株式	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDINGS LTD	不動産	91,500	918.83	84,073,754	815.15	74,586,865	2.40
14	香港	中国	株式	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	80,000	778.61	62,288,800	825.48	66,038,840	2.13
15	香港	中国	株式	SINO BIOPHARMACEUTICAL LIMITED	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	392,000	155.56	60,980,735	160.48	62,911,688	2.02
16	台湾	台湾	株式	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	51,000	1,263.36	64,431,360	1,222.00	62,322,000	2.01
17	台湾	台湾	株式	ADVANCED SEMI CONDUCTOR ENGINEERING INC	半導体・半導体製造 装置	441,000	143.46	63,267,870	139.49	61,517,736	1.98
18	台湾	台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	各種金融	280,300	202.66	56,806,719	206.42	57,860,647	1.86
19	香港	中国	株式	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPANY	保険	136,800	413.14	56,517,552	413.93	56,626,240	1.82
20	香港	中国	株式	CHINA CITIC BANK CORPORATION LIMITED-H	銀行	603,000	81.99	49,441,418	83.42	50,303,768	1.62
21	台湾	台湾	株式	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	5,000	9,174.40	45,872,000	9,851.20	49,256,000	1.59
22	台湾	台湾	株式	E. SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	銀行	619,415	75.20	46,580,008	75.20	46,580,008	1.50
23	香港	中国	株式	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	商業・専門サービス	234,000	203.07	47,519,363	195.44	45,734,598	1.47
24	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	公益事業	136,000	367.05	49,920,024	332.89	45,273,788	1.46
25	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	69,000	631.85	43,598,155	639.20	44,104,800	1.42
26	香港	中国	株式	CAR INC	運輸	191,000	221.82	42,368,460	228.49	43,643,156	1.40
27	香港	香港	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	資本財	26,500	1,719.29	45,561,396	1,641.43	43,498,080	1.40
28	シン ガ ポ ー ル	香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LIMITED	不動産	47,500	931.05	44,225,138	909.21	43,187,760	1.39
29	香港	中国	株式	PHOENIX HEALTHCARE GROUP CO LTD	ヘルスケア機器・ サービス	201,000	200.84	40,370,769	185.27	37,240,757	1.20
30	香港	中国	株式	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	304,000	112.81	34,296,976	111.70	33,958,837	1.09

(注) 上記の「国/地域」は、当ファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

### 種類別および業種別投資比率

(平成27年11月10日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.17
		資本財	4.33
		商業・専門サービス	1.47
		運輸	2.00

自動車・自動車部品	2.29
耐久消費財・アパレル	0.79
消費者サービス	1.07
メディア	0.75
小売	1.59
食品・生活必需品小売り	1.06
ヘルスケア機器・サービス	1.46
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.12
銀行	12.93
各種金融	5.19
保険	14.36
不動産	7.59
ソフトウェア・サービス	8.71
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.14
電気通信サービス	5.12
公益事業	3.20
半導体・半導体製造装置	9.30
合計	97.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成27年11月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
18期	(平成18年4月24日)	18,814	18,969	0.7261	0.7321
19期	(平成18年10月24日)	16,690	16,690	0.7497	0.7497
20期	(平成19年4月24日)	17,417	17,570	0.9140	0.9220
21期	(平成19年10月24日)	23,479	23,642	1.4426	1.4526
22期	(平成20年4月24日)	14,846	14,846	1.0298	1.0298
23期	(平成20年10月24日)	5,771	5,771	0.5014	0.5014
24期	(平成21年4月24日)	7,919	7,919	0.6209	0.6209
25期	(平成21年10月26日)	9,892	9,892	0.8477	0.8477
26期	(平成22年4月26日)	8,944	8,944	0.8675	0.8675
27期	(平成22年10月25日)	6,766	6,766	0.8351	0.8351
28期	(平成23年4月25日)	6,417	6,417	0.9243	0.9243
29期	(平成23年10月24日)	3,910	3,910	0.6266	0.6266
30期	(平成24年4月24日)	4,272	4,272	0.7514	0.7514
31期	(平成24年10月24日)	3,941	3,941	0.7659	0.7659
32期	(平成25年4月24日)	4,536	4,626	1.0042	1.0242
33期	(平成25年10月24日)	3,995	4,070	1.0585	1.0785
34期	(平成26年4月24日)	3,600	3,666	1.0922	1.1122
35期	(平成26年10月24日)	3,513	3,574	1.1627	1.1827
36期	(平成27年4月24日)	4,092	4,171	1.5472	1.5772
37期	(平成27年10月26日)	3,036	3,083	1.2926	1.3126
	平成26年11月末日	4,004	-	1.3365	-
	平成26年12月末日	3,998	-	1.3543	-
	平成27年1月末日	3,865	-	1.3503	-
	平成27年2月末日	3,965	-	1.3891	-
	平成27年3月末日	3,668	-	1.4095	-
	平成27年4月末日	4,148	-	1.5563	-
	平成27年5月末日	4,100	-	1.5928	-
	平成27年6月末日	3,720	-	1.4719	-
	平成27年7月末日	3,351	-	1.3774	-
	平成27年8月末日	2,919	-	1.2206	-
	平成27年9月末日	2,741	-	1.1575	-
	平成27年10月末日	3,007	-	1.2659	-
	平成27年11月10日	3,106	-	1.3132	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
18期	0.0060
19期	0.0000
20期	0.0080
21期	0.0100
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000
30期	0.0000
31期	0.0000
32期	0.0200
33期	0.0200
34期	0.0200
35期	0.0200
36期	0.0300
37期	0.0200

## 収益率の推移

期	収益率(%)
18期	31.7
19期	3.3
20期	23.0
21期	58.9
22期	28.6
23期	51.3
24期	23.8
25期	36.5
26期	2.3
27期	3.7
28期	10.7
29期	32.2
30期	19.9
31期	1.9
32期	33.7
33期	7.4

34期	5.1
35期	8.3
36期	35.7
37期	15.2

（注）収益率は計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

#### （４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
18期	6,075,929,476	8,636,889,665	25,912,979,150
19期	1,711,224,060	5,360,470,177	22,263,733,033
20期	3,602,499,629	6,810,599,688	19,055,632,974
21期	4,046,429,767	6,825,454,112	16,276,608,629
22期	1,609,091,968	3,469,492,285	14,416,208,312
23期	79,161,246	2,983,968,227	11,511,401,331
24期	1,819,103,671	575,610,753	12,754,894,249
25期	864,230,714	1,949,531,869	11,669,593,094
26期	243,163,611	1,601,199,674	10,311,557,031
27期	56,094,558	2,264,890,373	8,102,761,216
28期	48,769,059	1,208,859,357	6,942,670,918
29期	26,482,212	729,189,737	6,239,963,393
30期	6,578,739	561,229,634	5,685,312,498
31期	1,418,097	540,494,155	5,146,236,440
32期	4,726,546	633,296,047	4,517,666,939
33期	82,373,421	825,516,744	3,774,523,616
34期	142,665,496	621,082,246	3,296,106,866
35期	56,940,818	331,035,817	3,022,011,867
36期	158,471,622	535,410,009	2,645,073,480
37期	63,487,883	359,296,851	2,349,264,512

（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。



## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2015年11月10日	設定日	1997年4月25日
純資産総額	31億円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
33期	2013年10月	200
34期	2014年4月	200
35期	2014年10月	200
36期	2015年4月	300
37期	2015年10月	200
	設定来累計	1,540

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	60.9%
台湾	18.7%
香港	18.0%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	76.4%
新台幣ドル	17.8%
米ドル	3.4%

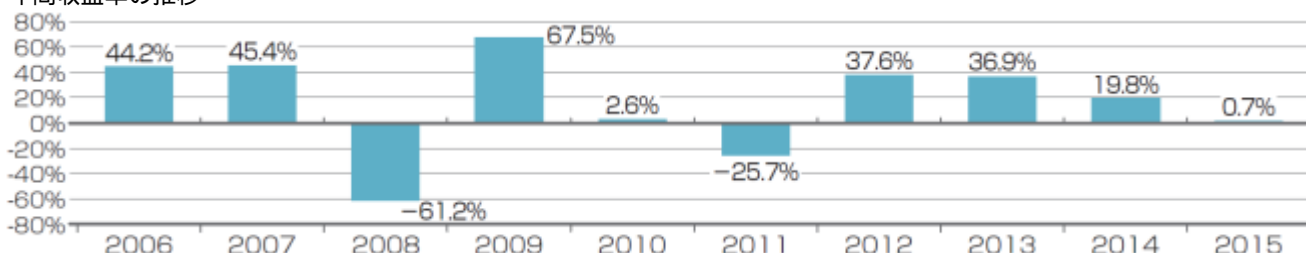
## 業種別構成状況

業種	投資比率 2
保険	14.4%
銀行	12.9%
半導体・半導体製造装置	9.3%
ソフトウェア・サービス	8.7%
不動産	7.6%
その他	44.7%

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	8.7%
2	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	6.5%
3	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	5.7%
4	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	5.5%
5	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	4.6%
6	香港交易及結算所	香港	香港ドル	各種金融	3.3%
7	招商銀行	中国	香港ドル	銀行	3.3%
8	万科企業	中国	香港ドル	不動産	3.0%
9	中国電信	中国	香港ドル	電気通信サービス	2.7%
10	中国石油化工	中国	香港ドル	エネルギー	2.6%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2015年の年間収益率は前年末営業日から2015年11月10日までのものです。

\* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMグレート・チャイナ・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期計算期間（平成27年4月25日から平成27年10月26日まで）の財務諸表について、P w C あらた監査法人による監査を受けておりません。

## 1【財務諸表】

## 【JPMグレーター・チャイナ・オープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第36期 (平成27年4月24日現在)	第37期 (平成27年10月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	140,186,282	150,364,922
コール・ローン	32,635,423	1,402,873
株式	4,040,808,839	2,963,297,124
派生商品評価勘定	122,065	-
未収入金	19,218,266	-
未収配当金	952,615	-
未収利息	17	-
流動資産合計	4,233,923,507	3,115,064,919
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	821,795
未払金	20,406,331	-
未払収益分配金	79,352,204	46,985,290
未払解約金	9,433,448	1,259,468
未払受託者報酬	2,090,705	1,895,727
未払委託者報酬	29,897,009	27,108,807
その他未払費用	418,081	379,087
流動負債合計	141,597,778	78,450,174
負債合計	141,597,778	78,450,174
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,264,073,480	1,234,926,512
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,447,252,249	687,350,233
(分配準備積立金)	1,943,384,880	1,662,491,163
元本等合計	4,092,325,729	3,036,614,745
純資産合計	4,092,325,729	3,036,614,745
負債純資産合計	4,233,923,507	3,115,064,919

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第36期 (自 平成26年10月25日 至 平成27年 4月24日)	第37期 (自 平成27年 4月25日 至 平成27年10月26日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	8,206,466	66,873,184
配当株式	4 -	4,796,427
受取利息	455	379
有価証券売買等損益	853,087,261	643,895,351
為替差損益	354,633,277	33,551,208
<b>営業収益合計</b>	<b>1,215,927,459</b>	<b>542,674,153</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,090,705	1,895,727
委託者報酬	1 29,897,009	1 27,108,807
その他費用	3 12,014,655	3 13,683,670
<b>営業費用合計</b>	<b>44,002,369</b>	<b>42,688,204</b>
<b>営業利益又は営業損失 ( )</b>	<b>1,171,925,090</b>	<b>585,362,357</b>
<b>経常利益又は経常損失 ( )</b>	<b>1,171,925,090</b>	<b>585,362,357</b>
<b>当期純利益又は当期純損失 ( )</b>	<b>1,171,925,090</b>	<b>585,362,357</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	111,821,694	31,699,864
<b>期首剰余金又は期首欠損金 ( )</b>	<b>491,548,516</b>	<b>1,447,252,249</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>60,718,359</b>	<b>35,104,089</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,718,359	35,104,089
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>85,765,818</b>	<b>194,358,322</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,765,818	194,358,322
<b>分配金</b>	<b>2 79,352,204</b>	<b>2 46,985,290</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金 ( )</b>	<b>1,447,252,249</b>	<b>687,350,233</b>

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成27年10月24日および平成27年10月25日が休日のため、信託約款第35条により、第37期計算期間末日を平成27年10月26日としております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	第36期 (平成27年4月24日現在)	第37期 (平成27年10月26日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	3,022,011,867円	2,645,073,480円
期中追加設定元本額	158,471,622円	63,487,883円
期中一部解約元本額	535,410,009円	359,296,851円
計算期間末日における受益権の総数	2,645,073,480口	2,349,264,512口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.5472円 (15,472円)	1.2926円 (12,926円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第36期 (自平成26年10月25日 至平成27年4月24日)	第37期 (自平成27年4月25日 至平成27年10月26日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の50の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	7,165,160円	21,932,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	805,960,978円	- 円
収益調整金額	1,180,581,750円	1,089,362,245円
分配準備積立金額	1,209,610,946円	1,687,544,330円
当ファンドの分配対象収益額	3,203,318,834円	2,798,838,698円
当ファンドの期末残存口数	2,645,073,480口	2,349,264,512口
1万口当たり収益分配対象額	12,110.50円	11,913.68円
1万口当たり分配金額	300.00円	200.00円
収益分配金金額	79,352,204円	46,985,290円
3 その他費用の内訳	カストディ フィー 11,179,384円 その他 835,271円	カストディ フィー 12,926,696円 その他 756,974円
4 配当株式	-	外国株式の発行会社が行う株式配当によるものがあります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクの回避を目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第36期 (平成27年4月24日現在)	第37期 (平成27年10月26日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	758,377,424	372,086,262
合計	758,377,424	372,086,262

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	第36期(平成27年4月24日現在)				第37期(平成27年10月26日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	89,000,000	-	88,877,935	122,065	77,000,000	-	77,821,795	821,795
合計		89,000,000	-	88,877,935	122,065	77,000,000	-	77,821,795	821,795

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
  - ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表（平成27年10月26日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	VIPSHOP HOLDINGS LTD-ADR	9,405	19.53	183,679.65	
	IKANG HEALTHCARE GROUP INC-ADR	10,886	15.13	164,705.18	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LIMITED	45,900	7.56	347,004.00	
	SILICON MOTION TECHNOLOGY CORP-ADR	7,366	30.40	223,926.40	
小計	銘柄数：	4		919,315.23	
				(111,365,846)	
	組入時価比率：	3.7%		3.8%	
香港ドル	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORP-H	897,200	5.77	5,176,844.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	94,000	13.76	1,293,440.00	



	CNOOC LTD	172,000	8.93	1,535,960.00	
	CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO-H	198,000	10.84	2,146,320.00	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LIMITED	120,000	17.70	2,124,000.00	
	CHINA MACHINERY ENGINEERING CORP-H	215,000	6.96	1,496,400.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	27,000	108.20	2,921,400.00	
	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	234,000	12.78	2,990,520.00	
	CAR INC	195,000	13.96	2,722,200.00	
	ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	32,000	39.40	1,260,800.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD-B	116,352	14.98	1,742,952.96	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD-H	68,400	16.88	1,154,592.00	
	NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	162,000	8.48	1,373,760.00	
	REGINA MIRACLE INTERNATIONAL HOLDINGS	169,000	6.47	1,093,430.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	174,000	11.00	1,914,000.00	
	IMAX CHINA HOLDING INC	28,000	41.40	1,159,200.00	
	CHINA HARMONY NEW ENERGY AUTO HLDG LTD	169,000	5.30	895,700.00	
	EURO-ASIA AGRICULTURAL HLDGS	5,642,000	-	-	
	PHOENIX HEALTHCARE GROUP CO LTD	201,000	12.64	2,540,640.00	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	334,000	7.10	2,371,400.00	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL LIMITED	392,000	9.79	3,837,680.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	90,000	26.05	2,344,500.00	
	CHINA CITIC BANK CORPORATION LIMITED-H	603,000	5.16	3,111,480.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	2,165,150	5.85	12,666,127.50	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	301,500	20.75	6,256,125.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	30,577	205.40	6,280,515.80	
	AIA GROUP LTD	212,200	46.75	9,920,350.00	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPANY	136,800	26.00	3,556,800.00	
	PICC PROPERTY AND CASUALTY COMPANY LTD-H	268,000	17.82	4,775,760.00	
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	198,500	43.80	8,694,300.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDINGS LTD	88,500	58.00	5,133,000.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	300,979	18.12	5,453,739.48	
	WHEELLOCK & COMPANY LTD	39,000	36.30	1,415,700.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	109,100	149.20	16,277,720.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	80,000	49.00	3,920,000.00	
	CHINA MOBILE LTD	52,500	93.35	4,900,875.00	
	CHINA TELECOM CORPORATION LIMITED-H	1,162,000	4.09	4,752,580.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LIMITED	268,000	6.59	1,766,120.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP-H	253,000	8.28	2,094,840.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	136,000	23.10	3,141,600.00	
小計	銘柄数 :	40		148,213,371.74	
				(2,316,575,000)	
	組入時価比率 :	76.3%		78.1%	
新台湾ドル	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	41,000	224.00	9,184,000.00	
	E. SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	619,415	20.00	12,388,300.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	280,300	53.90	15,108,170.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	51,000	336.00	17,136,000.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	66,000	168.00	11,088,000.00	
	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	5,000	2,440.00	12,200,000.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	430,000	38.15	16,404,500.00	
	CHIPBOND TECHNOLOGY CORPORATION	111,000	45.70	5,072,700.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	318,298	140.00	44,561,720.00	
小計	銘柄数 :	9		143,143,390.00	
				(535,356,278)	
	組入時価比率 :	17.6%		18.1%	

合計				2,963,297,124	
				(2,963,297,124)	

(注)各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成27年11月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	3,147,036,791	円
負債総額	40,267,434	円
純資産総額( - )	3,106,769,357	円
発行済口数	2,365,821,259	口
1口当たり純資産額( / )	1.3132	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成27年11月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

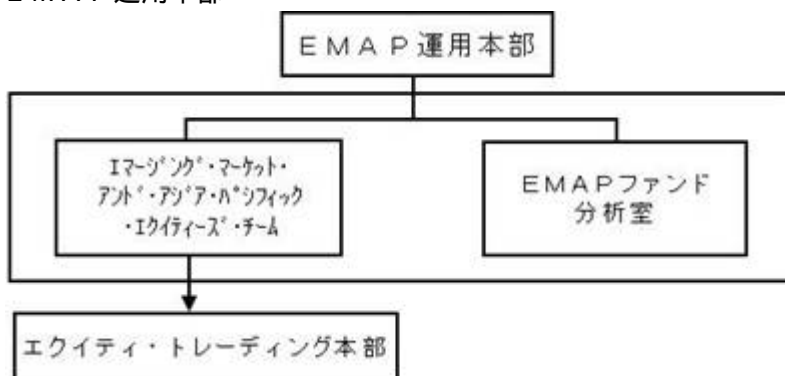
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：リスク・コミッティー

投資運用の意思決定機構

（イ）E M A P 運用本部



（a）E M A P 運用本部は、E M A P 株式運用ストラテジー\*に基づいた運用を行います。

\* 「E M A P 株式運用ストラテジー」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

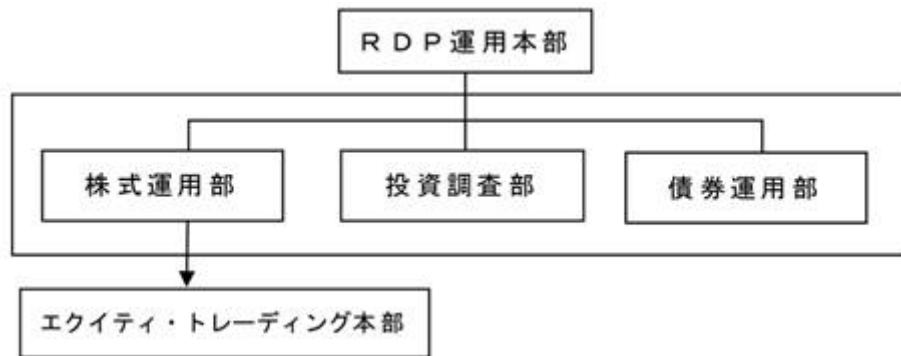
（b）E M A P 運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、E M A P 株式運用ストラテジーに基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

（c）エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チームは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの海外拠点からの情報を参考に、E M A P 株式運用ストラテジーに基づき国内株式およびアジア株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同チームが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているE M A P 株式運用ストラテジーによる株式の運用等について、関係各部署と連携し、

顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

- (d) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)のチームによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。
- (e) EMAPファンド分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)のチームにその結果を提供します。

(ロ) RDP運用本部



- (a) RDP運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、RDP株式運用ストラテジー\*に基づいた運用を行います。

\* 「RDP株式運用ストラテジー」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

- (b) 投資調査部に所属するアナリストはRDP株式運用ストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。
- (c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

- (ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年11月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	71	698,553
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	1	308,315
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	65	1,832,337
総合計	137	2,839,205
親投資信託	60	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第26期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をP w Cあらた監査法人に変更しております。

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			4,149,704	
有価証券			4,814,835	
前払費用			63,289	
未収入金			7,754	
未収委託者報酬			2,620,220	
未収収益			2,215,682	
関係会社短期貸付金			6,212,000	
繰延税金資産			538,353	
その他			4,545	
流動資産計			20,626,384	97.4
固定資産				
投資その他の資産			558,403	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
長期預け金		278,026		
敷金保証金		26,338		
繰延税金資産		134,452		
前払年金費用		26,986		
その他		32,570		
固定資産計			558,403	2.6
資産合計			21,184,787	100.0

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			108,086	
未払金			1,997,392	
未払手数料		1,254,795		
その他未払金	1	742,597		
未払費用			604,857	
未払法人税等			601,504	
賞与引当金			1,162,681	
流動負債計			4,474,523	21.1
固定負債				
長期未払金			263,042	
賞与引当金			724,425	
役員賞与引当金			115,153	
固定負債計			1,102,622	5.2
負債合計			5,577,145	26.3



		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			12,389,644	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12,355,967		
株主資本計			15,607,644	73.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			15,607,642	73.7
負債・純資産合計			21,184,787	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			6,205,749	
運用受託報酬			3,430,045	
業務受託報酬			593,966	
その他			96,827	
営業収益計			10,326,587	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,389,522	
支払手数料		2,796,664		
調査費		1,171,968		
その他営業費用		420,889		
一般管理費			5,466,925	
営業費用・一般管理費計			9,856,448	95.4
営業利益			470,138	4.6
営業外収益	1	37,871		
営業外収益計			37,871	0.4
営業外費用	2	17,474		
営業外費用計			17,474	0.2
経常利益			490,536	4.8
税引前中間純利益			490,536	4.8
法人税、住民税及び事業税			571,421	5.5
法人税等調整額			273,311	2.6
中間純利益			192,425	1.9

## 重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 13,546
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 為替差損 14,675

## （リース取引関係）

第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	268,492 千円
1年超	37,091 千円
合計	305,584 千円

## （金融商品関係）

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,149,704	4,149,704	-
(2) 有価証券	4,814,835	4,814,835	-
(3) 未収委託者報酬	2,620,220	2,620,220	-
(4) 未収収益	2,215,682	2,215,682	-
(5) 関係会社短期貸付金	6,212,000	6,212,000	-
(6) 投資有価証券	28	28	-
(7) 長期預け金	278,026	277,196	830
資産計	20,290,498	20,289,667	830
(1) 未払手数料	1,254,795	1,254,795	-
(2) その他未払金	742,597	742,597	-
(3) 未払費用	604,857	604,857	-
(4) 長期未払金	263,042	262,256	786
負債計	2,865,293	2,864,506	786

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (有価証券関係)

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

## 1. 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 4,814,835千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第26期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,205,749	3,430,045	593,966	96,827	10,326,587

### 2. 地域ごとの情報

営業収益（単位：千円）

日本	その他	合計
8,325,845	2,000,741	10,326,587

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	277,395円23銭
1株当たり中間純利益金額	3,419円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	192,425千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	192,425千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社  
 資本金の額 30,000百万円（平成26年9月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年4月末現在)	事業の内容

(略)

## (3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容

(略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社  
 資本金の額 30,000百万円（平成27年3月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年10月末現在)	事業の内容

(略)

## (3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容

(略)



## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月9日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 健志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMグレーター・チャイナ・オープンの平成27年4月25日から平成27年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMグレーター・チャイナ・オープンの平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。